

埼玉県 MINJIKYO DAYORI 民児協だより



平成28年4月1日発行

No.148



幸せを呼ぶ直紀の世界 「上尾丸山公園」(上尾市)

画：飯野 直紀

上尾市にある上尾丸山公園(昭和53年開園)の桜です。夜になるとたくさんのぼんぼりが点灯して、幻想的な桜の景色が見られます。

- 目次**
- 平成27年度「男女共同参画推進セミナー」開催報告 2-3
 - 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です! 4
 - 高齢者の消費者被害防止について 5
 - 全国研修会報告(全国児童委員研究協議会/全国民生委員指導者研修会) 6
 - 平成27年度「児童虐待防止セミナー」「民生児童委員・保護司研修会」開催報告 7
 - 平成28年度「事業計画及び収支予算」 8-9
 - わがまちの民児協活動紹介ルポ(越生町・滑川町) 10-11
 - 民生委員・児童委員の声(熊谷市)、県民児協の3か月の予定 12

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

平成27年度「男女共同参画推進セミナー」開催報告

平成28年1月27日（水）さいたま市彩の国すこやかプラザにおいて、県内の市町村民児協会長、県民児協男女共同参画推進部会員、町村民児協の男女共同参画に携わる委員等95名の参加を得て、「男女共同参画推進セミナー」を開催しました。

このセミナーは、男女共同参画の視点に基づいた民生委員活動、民児協運営を推進していくために本会男女共同参画推進部会が企画・運営を行っているものです。



部会長挨拶
埼玉県民児協
部会長 下田 ナカ



主催者挨拶(会長代理)
埼玉県民児協
副会長 宮島 典子

【暮らしネット・えん】
居宅介護支援、訪問介護（介護保険、障がい者）、認知症専用デイサービス、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護、高齢者配食サービス、高齢者生活共同運営住宅、認知症カフェ等運営



〈講師〉
NPO法人暮らしネット・えん
代表理事 小島 美里氏

【テーマ】
要援護者を地域で支えるために
（認知症高齢者を中心に）

講義

今年度は、認知症など課題を抱える高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを推進していくために、人権に配慮した今後の民生委員活動や地域の関係者との連携による支援等を考えることを目的に開催しました。

地域とつながる認知症カフェ

カフェを通じて地域とつながる。認知症を知ってもらう。



- ・地域の人々が集まる場
- ・認知症の人と家族が来られる場
- ・当事者が悩みを語る場
- ・当事者の悩みを聞ける場
- ・当事者が活躍できる場
- ・先輩当事者がアドバイスする場
- ・地域ボランティア活躍の場
- ・認知症サポーター活動の場

認知症の方や家族の方など地域の様々な方に来て頂いています。

暮らしネット・えんの日々 訪問介護スケジュール調整中



訪問スタッフ50名
180名の訪問スケジュール（うち50名は障がい者で0歳から105歳が対象となっています）

【現在の社会について】

地域コミュニティは時代とともに変化しています。現代のコミュニティは、都会では孤立を深め、壮年の自殺や高齢者の孤独死が起こり、地方では人口減少により地域コミュニティの崩壊が起こっています。また、生涯非婚率や離婚率が増加して、かつての家族形態が変化しています。

2025年には65歳以上の高齢者が30%に達し、その内の50%以上が75歳以上になると予測されています。80歳を超えると介護保険の利用者が増え、また認知症も増えます。

つまり今後、要援助者、要介護者が増えていくのは当然のことで、そのような人たちの地域での自分らしい生活を、できる限り支えていかななくてはなりません。そのため、地域政策として「地域包括ケアシステム」の構築と、関係機関との連携によって「新オレンジプラン」を進めていくことが重要となっています。

【認知症の人とかわるとき】

地域で認知症の人に出会った時は、まずは見守ります。そしてゆったりとした気持ちでゆっくりと近寄り、一人で声をかけます。この時、背後からや遠くから声をかけないことが原則です。

そして、話をする時は、相手の目線に合わせて、穏やかにはつきりと話します。最近では「ユマニチュード」(注)という、認知症のケア方法も注目されており、視線を合わせることで意識が覚醒し、意思疎通ができるようになり、相手が「はい」と言うことを確認しながら説明すると拒否がなくなります。

長時間かわるときは、沈黙を恐れなくてください。静かに側にいるだけでもいいです。

そして、「認知症だから」ではなく、まず「人として」関わってください。認知症だからわからないというの

は残酷です。

注ユマニチュード…フランスのイヴ・ジネスト氏とロゼット・マレスコツティ氏により開発された認知症の人をケアするための方法です。見る・話しかける・触れる・立つという4つの方法を柱とし、150を超える技術から成ります。

認知症の人への 対応の心得 “3つの「ない」”

- I 驚かせない
- II 急がせない
- III 自尊心を傷つけない

①本人・家族との信頼関係は時間をかけて築いてください。本人を理解して

いくとともに、家族にも寄り添い心を開いてもらい協力を得てください。②自治体や役所、地域包括支援センターと連携してください。③担当ケアマネージャー、介護職員と関わってください。民生委員の方と情報交換をしてください。④ご近所と連携してください。負担にならない形で役割を限定してお願いをしてください。また、地域の商店や交番、学校等とも連携をしてください。⑤認知症カフェやコミュニティカフェなどと繋いでください。

グループ討議

事例検討 女性83歳

△現状▽

- ・認知症が進み、徘徊も始まった(隣町の交番で保護された)
- ・近県に妹家族がいるよう
- ・介護サービスは利用していない
- ・昔は近所づきあいがあったが、この数年は立ち話しもしない
- △近所の人からの情報▽
- ・ゴミの収集日を間違えていたことを注意したら怒り出した
- ・お金の勘定ができないよう
- ・自宅から鍋を焦がしたようなおいがした
- ・自宅の廊下がゴミの山だった



日頃の活動の意見交換もしながら討議しました

【発表】

①手続き

- ・行政に繋ぐ
- ・地域包括支援センターへ連絡
- ・家族のことを調べてもらう

②民生委員に出来ること

- ・訪問してコミュニケーションをとる
- ・家族に連絡をする
- ・関係機関、家族、ご近所と話し合い、サポート体制を整える
- ・消防署、警察署に連絡をしておく
- ・いきいきサロンに誘う
- ・GPSの活用を申請する
- ・緊急事態を伝えられるようにしておく

③近所に頼むこと

- ・見守りをしてもらう(ゴミの分別など、気が付いた時に手助けをしてもらう)
- ・民生委員、地域包括支援センターと連絡がとれるようにしておく



心のこもった講義をしていただきました

【まとめ】
認知症の人や家族への対応に加えて、ご近所の方に安心をしてもらえるように関わることが大切です。自治体や介護サービスの人たちと連携・協力して、特に火の元の安全を伝えてください。また、ゴミとして片付けられればいいわけではありません。一つひとつ確認して処分をしていかないと信頼関係は築けません。

来年から18人以下の小規模通所介護は地域密着デイサービスになります。つまり、地域との関わりは深くなります。その時に民生委員の方に、介護サービス職員を育てる目を持っていただき、後押しをしていただきたいです。地域によって、社会資源の足りないことがあると思います。しかし、ないもの探しではなく、あるものを上手に使い、連携して地域で支え合っていくようにしましょう。そして、認知症の一人でも多くの方が自分らしい人生をおくれている地域を創っていきましょう。

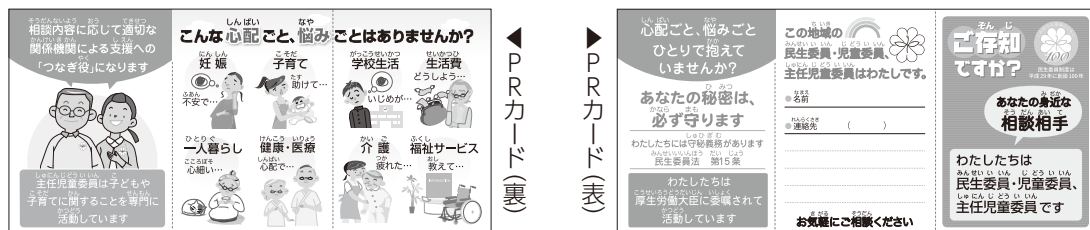
5月12日は民生委員・児童委員の日です!

実施期間：5月12日～18日

～「民生委員・児童委員の日」の由来～

全国民生委員児童委員協議会（現在の全国民生委員児童委員連合会）は、昭和52（1977）年に毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めました。

これは、大正6（1917）年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。



※三つ折りで手のひらに収まる大きさに民生委員・児童委員の立場、役割などのポイントをまとめてあります。



リーフレット類も
併せて
ご活用ください!

民生委員・児童委員の PRカードをご活用ください!

- PRカードは、お財布や手帳に入れて持ち歩けるので、名刺代わりに、また留守宅訪問時のメッセージカードとしても便利です。
- 「民生委員・児童委員の日活動強化週間」に街頭で配布したり、調査や全戸訪問の際に手渡ししたりと、使い方はさまざまです。

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を「活動強化週間」とし、全国的にPR活動などを展開していくことを推進しています。

この活動を通じて、民生委員の存在や活動について、地域住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築き、委員活動が一層充実することを目指して実施しています。

民生委員・児童委員
「広げよう 地域に根ざした思いやり」
行動宣言

- 1、安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
- 2、地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
- 3、児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
- 4、多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
- 5、日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

民生委員を 知ってもらおう

「地域住民や関係機関・団体の信頼に基づき活動のために」

「何を」「誰に」「どのように」伝えるか、地域における認知度に合わせた取り組みを考えましょう。

①「何を」

a、民生委員とはどんな人なのか理解されていないように感じる場合↓まずは名称や存在についてアピールしていくことを考えましょう。

b、存在については漠然と理解されているが、具体的な活動について理解は得られていないように感じる場合↓委員の役割や活動内容を具体的に知ってもらうことを目指しましょう。

②「誰に」

広く地域住民にむけて理解を求めていくのか、対象者を絞るのかを考えましょう。

③「どのように」

民児協全体でアイデアを出し合い、活用できる資源を検討し、関係機関を巻き込んだ活動に取り組みしましょう。

高齢者の消費者被害防止について

埼玉県県民生活部消費生活課（総務・企画調整担当）

●高齢者の消費者被害の状況

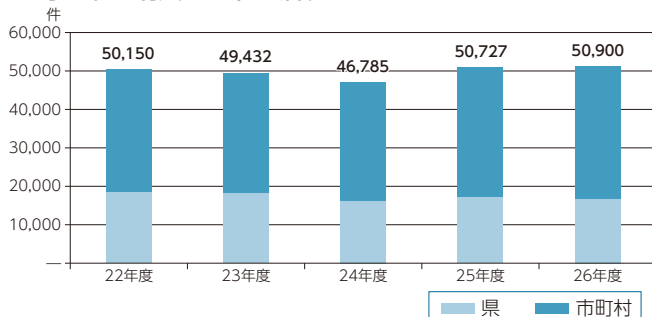
埼玉県の消費生活相談件数はここ数年5万人前後で推移しています。一方、高齢者からの相談は、件数、全体に占める割合とも増加傾向です。

インターネットに関する相談が多いのは、すべての世代に共通ですが、高齢者からの相談は投資や出資を勧誘する利殖商法や、リフォームに関するものが多いのが特徴です。

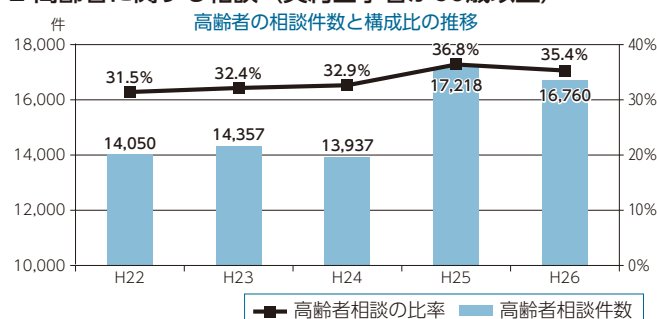
高齢者の被害が多い理由としては、日中家にいることが多いため電話や訪問販売に会う機会が多いことが考えられます。また、高齢者の三つの不安（「健康」、「お金」、「孤独」）につけ込もうとする悪質な業者がいることもあります。

今後の高齢化の進展を考えると、高齢者の消費者被害の防止は大きな課題です。

1 埼玉県の消費生活相談件数



2 高齢者に関する相談（契約当事者が60歳以上）



●埼玉県の消費者被害防止の取組

埼玉県では消費生活講座を開催するほか、ラジオCMや広報誌を活用するなど様々な方法で悪質事業者の手口を高齢者に伝えています。

今後は、民生委員の皆様方や介護事業者など福祉の方々々と連携し地域ぐるみで高齢者を見守る体制整備を目指しています。

●民生委員に期待すること

民生委員は地域の福祉の担い手として、様々な役割を担っており、地域での活動が多いことと思われます。その活動の中でチェックリストにあるような光景・状況を見たら、「どうしたの」と声をかけ、本人に消費生活センターに相談をするよう勧めるか、地域包括センターに状況を伝えてください。

●知っていますか。消費者ホットライン「188（いやや）」

平成27年7月から、消費者相談の電話番号が覚えやすいように、局番なしの「188」になりました。「いやや」と覚えてください。音声案内に従い郵便番号を入力すると地域の消費生活センターにつながります。

早めの発見が被害の防止や回復、再発防止に役立ちます。皆様方の見守りが地域の高齢者の消費者被害を防止します。よろしくお願いします。

悪質商法高齢者被害 見守りチェックシート

「見守り」と「気づき」のポイント

住まいの様子

【家の外から】

- ☐ 頻繁にリフォームをしている。
工事の足場が組まれていたり、頻繁に業者の出入りはありませんか。
- ☐ 頻繁に宅配便が届く。
送り付け商法かもしれません。

【家の中】

- ☐ 健康食品や、ふとんなど、同じような商品が大量にある。
未開封の小包や段ボールにも注意。本人が買ったことを自覚していない場合も。
- ☐ 見慣れない契約書や、請求書がある。
公的機関のような名称からの請求書や通知などにも注意が必要です。
- ☐ カレンダーに支払い期限がいくつも書かれている。
公共料金以外の支払いに気をつけて！

高齢者本人の言動や態度など

- ☐ お金に困っている。または、反対にお金に対して気が大きくなっている。
過度な節約や、「もう、老後のお金の心配はなくなった。」などの発言に注意。
- ☐ 開運グッズなどを身につけ、人に勧める。
霊感商法の被害にあっているかも。人に勧めている場合は深刻です。
- ☐ 電話のやりとりや、玄関口で業者対応に困っている。
なかなか電話を切れないでいる、歯切れの悪い会話、アイコンタクトを送ってくるなど、困ったそぶりを見逃さないように。
- ☐ 預金通帳などに不審な出金の記録がある。
振込みだけでなく、自分で預金を引き出して、小包で送ることも。

一つでも気づいたら、「どうしたの？」と声をかけましょう。

悪質商法の可能性がある場合は、

地域包括支援センターか消費生活相談窓口（局番なしの188）へ

このチェックリストは県HPからダウンロードできます。
ご活用ください。

全国研修会報告

平成27年度「全国児童委員研修協議会」

開催日：平成28年1月29・30日

都道府県・市区町村（単位）民児協において部会・委員会に所属する児童委員、市区町村（単位）民児協会長、主任児童委員、行政・民児協・社協職員を対象とし、265名が参加して神奈川県横浜市にて開催されました。

すべての民生委員は児童委員であることを再認識し、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちのために、取り組みを進めていくことが期待されています。多様化・深刻化が進む子どもや子育て家庭をめぐる諸課題について理解を深めるとともに、各地の民児協での取り組みに関する情報交換をもとに、児童委員活動の一層の充実を図ることを目的として、「行政説明」「講義」「シンポジウム」「分科会」が二日間にわたり行われました。



【行政説明】

「児童福祉の動向と児童委員活動」

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室 育成環境係長 松村 智史 氏

【講義】

「児童委員活動への期待 ～全国児童委員活動強化推進方策の展開～」

（講師）昭和女子大学・國學院大学 講師 高橋 久雄 氏

【シンポジウム】

（テーマ）安心して子どもを産み育てられる地域づくりを考える ～切れ目のない支援の実現をめざして～

（コーディネーター）明治学院大学 教授 松原 康雄 氏

（シンポジスト）港北区地域子育て支援拠点どろっふ 施設長 原 美紀 氏

福島県等スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー

武蔵大学・宇都宮短期大学 非常勤講師 土屋 佳子 氏

東近江市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 田井中 容子 氏

【分科会】

第1分科会 「児童委員協議会としての取り組みを進めていくために」（参加対象：民児協会長）

（講師）明治学院大学 教授 松原 康雄 氏

第2分科会 「地域の関係機関との連携による児童虐待予防と早期対応に向けて」

（講師）元 東京都市大学 教授 山岸 道子 氏

第3分科会 「子どもたちが健やかに育つことができる地域づくりについて」

（講師）昭和女子大学・國學院大学 講師 高橋 久雄 氏

第4分科会 「子どもの貧困を防止するために」

（講師）立教大学 教授 湯澤 直美 氏

【本県参加者5名】

○下田 ナカ 氏 蓮田市第4地区民児協会長

○菅間 幸子 氏 鴻巣市民児協会長

○島田 ユミ子 氏 行田市民児協会長

○香川 京子 氏 蓮田市主任児童委員

○石橋 恒子 氏 川越市主任児童委員

平成27年度「全国民生委員指導者研修会（第25回全国民生委員大学）」

開催日：平成28年2月17～19日

都道府県・指定都市民児協の組織運営において、今後、指導的な立場及び役割を担うことが期待される民生委員を対象とし122名が参加して、神奈川県三浦郡「ロフォス湘南」にて開催されました。

民生委員への期待が高まる一方、委員活動の負担の増加などを背景として、なり手不足や早期に退任するケースの増加が課題となっています。そこで委員をいかに支えるか、また地域課題にどのように対応していくかなど、リーダーとしての役割や対応方法などを学び、民児協の機能強化につなげることを目的に「行政説明」「基調報告」「講義」「演習」が三日間にわたり行われました。



【行政説明】

「地域福祉の動向と民生委員・児童委員活動」

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 地域福祉専門官 藤咲 宏臣 氏

【基調報告】

「都道府県・指定都市民児協活動の推進」 全国民生委員児童委員連合会 副会長 福田 豊衍 氏

【講義・講演】

2日目

「民児協リーダーの役割を考え、地域の課題にいかに対応していくかを考える」

（講師）ルーテル学院大学 学事顧問・教授 市川 一宏 氏

文京学院大学 准教授 中島 修 氏

（演習指導）法政大学非常勤講師、ルーテル学院大学嘱託研究員 西田 ちゆき 氏

3日目

「民生委員・児童委員、民児協の力量を高める研修を考える」

（講師）ルーテル学院大学 学事顧問・教授 市川 一宏 氏

（演習指導）法政大学非常勤講師 ルーテル学院大学嘱託研究員 西田 ちゆき 氏

【総括】

「まとめと今後の民児協活動への期待」 ルーテル学院大学 学事顧問・教授 市川 一宏 氏

【本県参加者2名】

○芝波田 静香 氏 川越市高階地区民児協会長

○吉田 豊子 氏 志木市宗岡地区民児協会長

平成27年度 埼玉県児童虐待

防止セミナーの開催報告

平成28年2月4日(木) さいたま市民会館おおみや大ホールにおいて、埼玉県民児協、埼玉県家庭児童相談室連絡協議会、埼玉県と各市町村で日々活動されている民生委員、主任児童委員他約400名の参加のもと、「平成27年度埼玉県児童虐待防止セミナー」を開催しました。

本セミナーは児童虐待に関する専門的な研修を行うことにより、もって児童虐待の未然防止を図ることを目的として毎年開催されているものです。

今年度は埼玉県教育局から2名の講師をお招きして、第1部「生徒指導上の諸課題について(いじめ・不登校)」、第2部「子どもたちを取り巻く環境の実態について」というテーマで講演をいただきました。講師はそれぞれ教員として、また警察官として現場経験が豊富な方で、学校現場での現状や取り組み、少年犯罪の実例など経験を踏まえたお話が伺えました。お話の中には大人が知らないネット



会場の様子

社会の実情なども含まれており、会場からは驚きの声が多数聞かれました。

どの問題もその対応には関係機関の連携が必要不可欠であります。とりわけ地域社会で日頃保護者、子どもと接する機会の多い民生委員、主任児童委員と学校や警察との連携は、子どもを守るために有効と考えられるため、さらなる協力体制の構築が期待されます。

平成27年度 埼玉県民生児童委員・保護司

連絡会研修会の開催報告

平成28年2月8日(月) 彩の国すこやかプラザにおいて、県内各地区の会長をはじめとした民生委員、保護司の計179名の参加のもと、標記研修会を実施しました。

埼玉県社会福祉協議会(以下、県社協)では、地域で活動する民生委員と保護司の連携を図るため、「埼玉県民生児童委員・保護司連絡会」を組織し、研修会等を実施しています。

今年度は、生活困窮者への支援をテーマに、埼玉県福祉部社会福祉課の服部孝氏(生活困窮者支援担当主幹)から生活困窮者自立支援制度について、同制度に基づく生活困窮者への新たな支援内容をはじめ、生活困窮に陥る理由、早期発見・早期対応の重要性等について事例をまじえお話しいただきました。

また、県社協から「彩の国あんしんセーフティネット事業」について事業説明と支援実績等の報告がありました。本事業は、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、県内社会福祉法人による社会貢献活動として実施するもので、参加法人が拠出した基金で協働して運営し、利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡し、経済的支援(現物給

付)を実施しています。

地域の問題が複雑・多様化し、包括的な支援が求められる中、民生委員と保護司の役割はますます重要になってきています。本研修会の内容を今後の地域における見守り活動に活かし、関係機関と連携・協力していただくことが期待されます。



研修会の様子

平成28年度「事業計画及び収支予算」

3月に開催された第135回理事会及び第138回評議員会において、平成28年度の埼玉県民児協の事業計画と収支予算が承認されました。

事業計画

《運営方針》

1. 一般財団法人として、新たな活動の広がりや質を高めていくため、社会の課題に対応しながら公益活動の推進を図る。

2. 市町村民児協が連合体としての組織と機能が十分発揮されるよう、体制の整備と会員相互の連携強化をすすめるとともに財政の確立を図る。

3. 住民の立場に立ち、住民の身近な相談支援者としての区域担当民生委員の活動の充実及び単位民児協などでの組織的な活動展開を図り、個々の民生委員の支援と日々の活動に資するための研修の強化推進を図る。

4. 埼玉県及び埼玉県社会福祉協議会等との緊密な提携のもとに、会務の運営と事業の推進を図る。

5. 一般財団法人としての理事・監事及び評議員の任期満了（5月24日）並びに民生委員一斉改選による任期満了（11月30日）に伴い、本会役員の新体制の整備と強化推進を図る。

6. 平成29年に迎える民生委員制度100周年の記念事業について検討し、計画的に準備を進める。

《重点目標》

1. 民生委員活動の充実発展と強化推進

2. 民生委員が地域でより活動しやすい環境の整備

3. 市町村民児協組織の整備推進（特に自主運営体制、専門部会（委員会）活動の促進）

4. 生活福祉資金借受世帯の相談援助活動の推進

5. 全国児童委員活動強化推進方策「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言の推進

6. 民生委員による災害時要援護者支援活動の強化・充実

7. 民生委員の適切な人材確保に向けた環境整備

8. 定款による執行体制、定款及び内部規程に沿った業務遂行により内部充実の整備と強化の推進

9. 民生委員一斉改選の年にあたり、各市町村の民生委員の個別支援活動や民児協の組織活動が滞りなく円滑に実施されるよう支援を図る。

10. 民生委員制度100周年の記念事業として、これまでの統括、これからの活動方針の検討や地域住民へのPR活動を通して、今後の民生委員活動の一層の充実を図る。

《事業概況》

1 公益目的事業

a. 生活相談等活動推進事業

福祉相談推進事業
個々の民生委員の知識・技術の

向上を図るために実施
生活福祉資金貸付制度説明会
（県社協と共催）

生活福祉資金貸付制度の理解と民生委員及び市町村社協の役割や連携を確認し、地域住民への支援活動の充実強化を目的として開催する。
孤立防止推進事業
（県社協と共催または後援）

安心・安全な地域社会を目指し、民生委員等の役割や連携を確認し、地域の見守り活動等に生かして活動することにより、地域福祉活動を推進させる。
各市町村における各種民生委員研修会への講師派遣

在宅福祉活動の推進
各種の研修、研究協議の場を通じて、要援護者及びその家族に対する福祉活動を推進させる。
民生委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動への協力

埼玉県及びさいたま市民児協と連携し、民生委員が見守り支援活動の「環」として実施している高齢者世帯訪問活動時に交通事故防止や悪質商法等による被害の防止を呼びかける「民生委員による交通事故防止防犯等に係る声かけ運動（お達者訪問大作戦）」の推進に協力する。

市町村民児協及び単位民児協研修用視聴覚教材の貸し出し
県社協が埼玉県から受託実施する次の研修事業に協力する。

イ 民児協会長・副会長研修
ロ 課題別研修
ハ 新任民生委員、新任主任児童委員研修

ニ 主任児童委員研修
民生委員実費弁償費の交付

各市町村民児協における生活福祉

資金の貸付調査・償還指導の促進を図るために、「民生委員実費弁償費」を交付する
イ リーダー研修事業

各民児協でリーダー的役割を果たす民生委員を次の研修に派遣し、能力の向上を図る。
・全国主任児童委員研修会（東日本）
・全国相談技法研修会
・全国指導者研修会（民生委員大学）
・民生委員リーダー研修会
ウ 啓発宣伝事業

民生委員制度や活動内容について普及啓発を図るため、「埼玉県民児協だより」を発行（年4回）するとともに、ホームページ全体の情報の整理をし、住民に向けた民生委員活動のPRの充実を図る。
工 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業

平成28年度 第42回「埼玉県民生委員・児童委員大会」の開催
◇9月15日（木）さいたま市「市民会館おみや・大ホール」
県内各地域から民児協代表者及び関係者の参集を得て、当面の活動方針を樹立するとともに、より一層の団結と連帯及び士気の高揚を図る。

ア 地区別協議事業
・ブロック別市町村民児協会長連絡会議の開催
4ブロック（東西南北）において、各ブロック間の連携と民児協活動及び運営の諸課題等について研究協議を行う。

イ 民児協育成事業
・指定民児協の活動援助
指定民児協（第22期／2年目）

の助成（本会独自2地区、全国互助共励事業2地区／計4地区）を行い民児協の活動の強化を図る。
c. 活動調査研究事業

ア 分野別活動調査研究事業
民生委員及び民児協の活動について、各委員会を年2回程度開催する。
「総務委員会」「福祉相談事業委員会」「生活福祉対策委員会」「高齢者対策委員会」「児童対策委員会」「広報委員会」「主任児童委員会」「男女共同参画推進部会」

イ 活動調査事業
市町村民児協の活動を把握するため、「民生委員・児童委員の日」及び「活動強化週間」の取り組み状況調査を行う。
次の会議を通じ、県外の情報を調査する。
・都道府県・指定都市民児協事務局会議
・第85回全国民生委員大会
・全国社会福祉大会

ウ 研究協議事業
次の研究協議会を通じ、新たな課題・共通課題等を研究協議する。
・民生児童委員、保護司連絡会
・関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
・全国児童委員研究協議会

d. 共同募金事業への協力事業
・民生委員及び市町村民児協への共同募金活動協力依頼
・共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
・共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布する。

ウ 研究協議事業
次の研究協議会を通じ、新たな課題・共通課題等を研究協議する。
・民生児童委員、保護司連絡会
・関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
・全国児童委員研究協議会

d. 共同募金事業への協力事業
・民生委員及び市町村民児協への共同募金活動協力依頼
・共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
・共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布する。

イ 民児協育成事業
・指定民児協の活動援助
指定民児協（第22期／2年目）

各市町村民児協における生活福祉

2 収益事業等

a. 互助共励事業

- ・互助事業
- ・全国民生委員互助事業(死亡・弔慰・各種見舞・退任慰労)を運営する。
- ・本県独自の互助事業(退任給付)を運営する。
- ・会員の「個別管理基礎調査票」の整備を行う。

イ 共励事業

- ・民生委員がその持てる能力を出し合って、能力の向上を図り、士気の高揚を図るため、次の事業を実施する。
- ・主任児童委員セミナーの開催
- ・男女共同参画推進セミナーの開催
- ・指定民児協への助成及び活動援助
- ・理事、監事及び評議員並びに男女共同参画推進部会員による県外視察研修

b. 弔慰事業

- ・物故民生委員に対し弔慰規程による弔慰を行う。

c. 退職役員等交流事業

- ・退職役員等との交流を通じて得られる知識等を活かして、本会の運営に資するため、本会の前役員等で構成する「彩の国すこやか会」の運営に協力する。

3 法人の運営

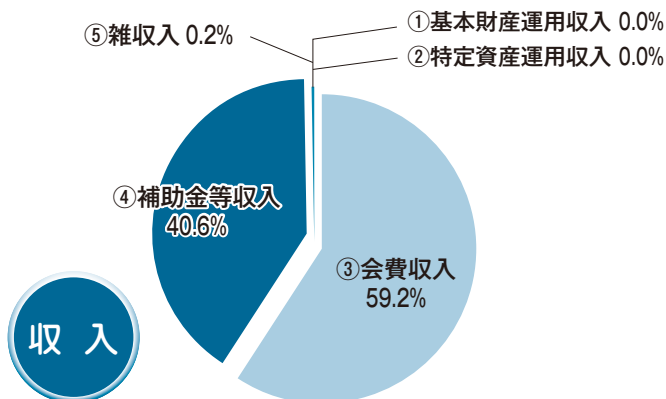
a. 会務の運営

- ・次の諸会議を開催して、本会運営の基本方針、事業推進の要領を定め、事業の展開を図る。
- ・正副会長会議・理事会・評議員会・監事会
- ・市町村民生委員事務担当者改選事務説明会
- ・市町村民児協会長会議
- ・会長手帳その他の関係資料等の斡旋、配布

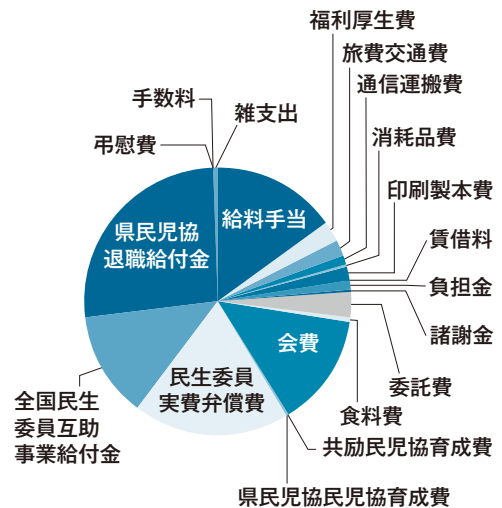
平成28年度 埼玉県民児協予算

(単位:千円)

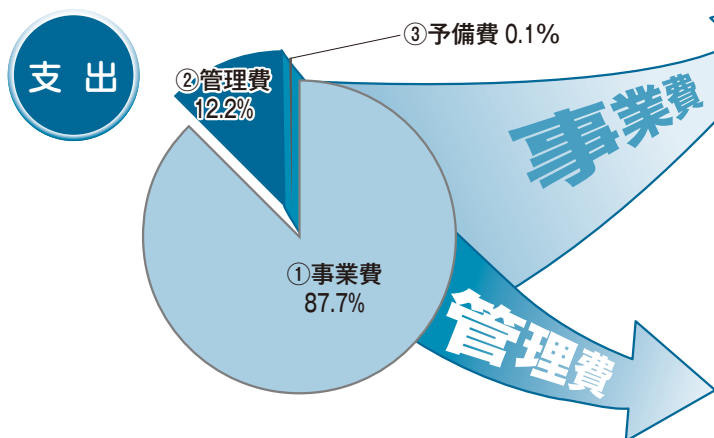
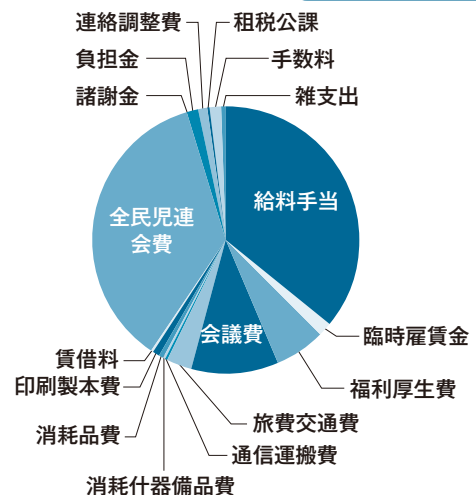
科目	28年度	27年度	差異	増減率
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	10	15	-5	-33.3%
②特定資産運用収入	4	4	0	0%
③会費収入	77,431	77,321	110	0%
④補助金等収入	53,146	40,351	12,795	31.7%
⑤雑収入	186	91	95	104.3%
事業活動収入計	130,777	117,782	12,995	11.0%



事業費支出の割合



管理費支出の割合



(単位:千円)

科目	28年度	27年度	差異	増減率
①事業費	132,358	83,048	49,310	59.3%
②管理費	18,516	17,520	996	5.6%
③予備費	100	100	0	0%

わがまちの 民児協 活動紹介ルポ

～第29回～

越生町民生委員・
児童委員協議会

概況(平成28年3月1日現在)

- ・人口……………12,069人
- ・世帯数……………4,942世帯
- ・高齢化率……………31.10%
- ・単位民児協数……………1地区
- ・民生委員定数……………31人
- ・主任児童委員定数……………2人



会長 吉原 保雄

こうした現状をさらに活かすため、ハイキングを主軸とした観光地の整備を現在進めています。既に多くのハイキングコースが町内に存在しますが、観光客のみならず、に楽しんでいただくため、



▲世界無名戦士之墓からの眺め

越生町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、首都50km圏にある面積40.39kmの町です。県立黒山自然公園の中心に位置する本町は、外秩父山地の豊かな自然環境に恵まれており、また、観光名所として知られる「越生梅林」、「五大尊花木公園」、「黒山三滝」を始め、太田道灌ゆかりの「龍穩寺」、「山吹の里歴史公園」や「世界無名戦士之墓」など、多くの歴史文化遺産が点在しています。都心からのアクセスも容易なことから、こうした自然環境や文化遺産を目指して、数多くのハイキング観光客が年間を通じて本町を訪れています。

新しいコースの整備も順次進めています。また、平成28年4月29日には、全国の自治体で初めてとなる「ハイキングのまち」宣言を実施します。当日は、式典のほか、記念ハイキング大会も開催する予定です。

越生町民児協の活動

越生町民児協は、31人で運営し、高齢者福祉部会、障害者福祉部会、児童福祉部会の3部会で構成されています。

月1回開催している定例会では、各種の協議や連絡事項の伝達のほか、担当地区での活動状況の報告を行っています。その報告に対し、地域包括支援センターの職員や老人介護支援センターの職員などからアドバイスをいただき、問題解決に向けた意見交換など、全員が共通認識を持てるような情報交換を行っています。

視察研修の開催

毎年、「視察研修」と「県外視察研修」を開催しています。平成27年度は、6月に、埼玉県労働者福祉協議会へ伺い、東日本大震災で被害にあった福島県浪江町の復興支援員の



▲県外視察研修による施設見学

方々から東日本大震災の体験談や復興支援員としての活動事例など、避難されている方々の悩みや不安を伺うことができました。また、11月には、「静岡県地震防災センター」を訪問し、地震体験や家具の転倒防止器具など、東海地震に立ち向かうための知識と対策を学ぶことができました。



▲浪江町復興支援員との談話の様子

敬老会の記念品を配布

町主催の「敬老会」開催に合わせて、75歳以上の高齢者のお宅に訪問し、敬老会の案内状と記念品を届け、新たに75歳になられた方には、「うめりん救急あんしんキット」を



▲うめりん救急あんしんキット

配布しています。高齢者一人ひとりとお話しすることで、健康状態や家庭環境などを把握し、今後、見守りが必要な高齢者については、定期的に訪問します。また、困難なケースについては、地域包括支援センターや社会福祉協議会などと連携するなど、高齢者が安心して生活できるようサポートをしています。

概況(平成28年3月1日現在)

- ・人口……………18,051人
- ・世帯数……………7,059世帯
- ・高齢化率……………21.27%
- ・単位民児協数……………1地区
- ・民生委員定数……………34人
- ・主任児童委員定数……………3人

滑川町民生委員・
児童委員協議会



会長 大塚 秀夫



滑川町民児協の活動

滑川町民児協は8つの班で構成されていて、それぞれに班長が置かれています。「伝える」「つなげる」の精神で、何かあ

滑川町は埼玉県のほぼ中央、都心から60km圏内に位置し、東武東上線の森林公園駅が最寄り駅となっています。国営武蔵丘陵森林公園や丘陵地に囲まれた谷津田の景観の美しい、自然豊かな町です。

里山の自然を大切にするとともに、住宅地や商業地、工業地などの開発を進め、人口増加率も高い地域です。平成6年にミヤコタナゴの人口繁殖に成功し、2年後にタナゴ館をオープン、平成23年には、町のイメージキャラクターとして、タナゴをモチーフに『ターナちゃん』を誕生させました。昭和59年には、町制を施行し、平成26年には町制施行30周年の式典を挙行しました。また、平成24年には、森林公園駅に次ぐ、2番目の駅、つきのわ駅が開業しました。



▲滑川町マスコット
キャラクター
ターナちゃん

活発な研修活動

滑川町民児協には3つの専門部会(社会福祉部会・高齢者福祉部会・児童福祉部会)があります。それぞれの部会で出張研修も含めた研修を行っています。また任期3年の間に、全体的な日帰り研修や宿泊研修を1回実施しております。

4年前の東日本大震災を契機として滑川町は宮城県松島町と災害相互支援協定・相互交流宣言を交わしており、民



▲定例会風景

れば社協や役場と連絡を密にとることを心掛けています。班員同志の協力体制も万全です。特に全体の場で話し合うべき事は定例会で意見を述べ合います。定例会には、事務局である健康福祉課、さらに社会福祉協議会も同席し、諸問題を即解決に結び付けられるよう体制がとられています。

健康寿命を延ばす活動

児協としても、復興支援を兼ねた日帰りの研修をほぼ全員参加で実施しました。



▲ふれあいサロンのお手伝い

町内には41の健康づくりグループがあり、ウォーキング以外に道路清掃や草刈りを行うなど、健康寿命を延ばす様々な健康づくりが展開されています。民児協でも、社会福祉部会と高齢者福祉部会の委員が社協主催の高齢者の活動「いきいきサロン」へ応援いきいき、お手伝いをしております。また、10月に実施する敬老会には、民生委員が手分けして敬老会への出席を促すとともに、敬老祝い金を1人ひとりに手渡しをして、長寿を祝い励ましております。

また、毎月第3火曜日には「心配ごと相談」を開催し、委員が交代で対応し町民の相談

子育て支援の活動

毎年、5月には町内の団体の協力により「子どもまつり」が実施されています。民児協では児童部会を中心としてヨーヨー釣りのコーナーを担当して、子どもたちにも大好評を得ています。

また、通学ボランティアとの協力や各小学校、中学校との連絡会議を通して、子どもたちの健全育成のための協力をして



▲町民の心配ごとと相談を
傾聴する委員



▲滑川町敬老会風景

に応じております。

「民生委員・児童委員の声」



熊谷市第7地区
民生委員・児童委員協議会
会長 石井 久江 氏

『高齢化の進む中での民生委員活動』

平成7年に民生委員の委嘱を受け、今年で21年目に入りました。長いようでありあつという間でした。長く活動していますと私の名前と顔を皆さんが覚えてくださり何かと相談されます。担当区域外の方からも相談がありますが、相談に耳を傾けています。そして行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターへと必要に応じて繋いでいます。この方法が地域の住民が安心していただける一番良い方法と考えています。長く民生委員を続けることは、信頼されることが大切なことだと思っています。

現在は単身高齢者が増加の傾向にあります。熊谷では人口20万人余りに対し、65歳以上が5万2,000人余り、75歳以上が2万3,000人余りです。要介護認定者は8,800人余りとなりました。家族の生活様式も社会情勢により大きく変化し、核家族が増えていることも一因でしょう。老人施設の充実もあるかもしれませんが。その中で住民が安心して暮らしていけるか、私たち民生委員に課せられた任務は重いものがあります。だからこそ長い経験と知識が必要不可欠なのです。信用が信頼に繋がるのではないのでしょうか。

その他にも民生委員の活動は多岐にわたり行われています。毎月の研修・子育てサロンの実施、社協に協力して赤い羽根の街頭募金、福祉バザーの開催、三世交流のグラウンドゴルフ大会などです。去年は災害時避難訓練も実施されました。小学校、中学校、自治会、PTA、公民館、婦人会、住民も参加して300人余りの訓練でした。単身高齢者の救出には民生委員と中学生2名がつきそい、中学生が頼りになることを改めて認識いたしました。炊き出しは自衛隊基地の援助をいただき有意義な訓練を経験いたしました。さまざまな活動を通して地域の社会福祉活動にこれからも貢献していきたいと心より思っています。

平成28年 県民児協の予定

4		
18日	監事会	すこやかプラザ
22日	正副会長会議	すこやかプラザ
25日	総務委員会	すこやかプラザ
28日	男女共同参画推進部会 常任委員会	すこやかプラザ

5		
9日	第136回理事会	すこやかプラザ
9日	市町村民生委員推薦会委員長研修	(県社会福祉課)
9日	市町村民生委員事務担当者研修	さいたま商工会議所
12日	民生委員・児童委員の日	
12~18日	民生委員・児童委員活動強化週間	
13日	福祉相談事業委員会	すこやかプラザ
17日	生活福祉対策委員会	すこやかプラザ
20日	高齢者対策委員会	すこやかプラザ
24日	第139回定時評議員会	すこやかプラザ
24日	第137回理事会	すこやかプラザ
27日	児童対策委員会	すこやかプラザ
31日	主任児童委員会	すこやかプラザ

6		
2日	広報委員会	すこやかプラザ
3日	男女共同参画推進部会	すこやかプラザ
10日	県大会準備委員会(第1回)	すこやかプラザ
15日	第22期指定民児協活動連絡会	すこやかプラザ
28日	正副会長会議	さいたま市内
28日	第36回すこやか会(OB会)総会	さいたま市内
30日	南部ブロック市町村民児協会長会議	志木市

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

— 民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。
— 会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 1 民生委員・児童委員活動に関することであれば内容は自由です。
- 2 原稿は、800字以内とする。
- 3 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 4 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 5 発行月の2ヶ月前までに応募いただいた原稿の中から、広報委員会にて選考のうえ掲載する。
— なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 6 投稿された原稿は返却しません。

提出先

〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人埼玉県
民生委員・児童委員協議会
広報係宛

編集後記

木枯らしの吹く寒さも峠を越え梅の花もわずかな暖かさで蕾を膨らませる。川のほとりでは落の藁が、春が近いよと呼びかける。

そんな花たちに遅れまいと、桃や桜が我が世の春を謳歌している4月、会社の同僚と、家族連れであるいは恋人同士で花見に繰り出している中で、世の中から忘れ去られたように、ひっそりと暮らしている人たちがいます。かつては「金の卵」ともてはやされ、社会の一線で働いた人たちは今は高齢夫婦や単身高齢者となって細々と毎日を過ごしています。

「老々介護」での出来事、「孤独死」などを耳にするたびに、何とかできなかったのかと、叫びたくなる気持ちを抑えて、せめて自分の受け持ち区域では起きないように、福祉委員さんと協力して見守りを続けて行きたいです。

桜も梅も老木になっても毎年美しい花を咲かせる。来年も美しい花が見られる事を信じて。

(寄居町 池田 和男)